

兵庫県公立大学法人 第二期中期目標

兵庫県立大学は、平成25年4月に公立大学法人に移行し、自律性を高めながら、旧3大学の伝統と総合大学の強みを生かした個性、特色豊かな大学づくりに取り組んできた。

芸術文化観光専門職大学は、令和3年4月に芸術文化及び観光の双方の視点で社会に貢献する大学として開設した。

この2つの大学のそれぞれの強みと特色を生かして、教育研究の高度化や相乗効果を生み出すとともに、効率的な経営を行うことを目指し、兵庫県公立大学法人で運営することとした。

兵庫県公立大学法人の組織としては、2つの大学の特色を生かし、その自立的発展を期するため、「理事長・学長分離型」を引き続き採用するとともに、各大学に大学運営について協議する組織として大学理事会を置き、各大学の特色や独自性を確保するものとする。

今日、大学を取り巻く環境は、グローバル化や情報科学技術の進展、18歳人口の減少や人生100年時代の到来、地域創生の推進など、大きく変化してきている。両大学がこれからも弛まぬ大学改革に留意し、地域の知の拠点として、地域の発展と我が国の繁栄はもとより、世界が直面する課題の解決に貢献する教育、研究を行い、社会から信頼され評価される、世界水準の大学となるよう、以下のとおり兵庫県公立大学法人の中期目標を定める。

第1 基本的な目標

1 兵庫県立大学 ～次代を先導する世界水準の大学～

豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成し、あわせて学術的な新知見を国内外に発信し、もって地域の発展と我が国の繁栄、ひいては世界、人類の幸せに貢献することを目標とする。

【今後一層めざすべき大学像】

- ① 国内外で自立し活躍する次代を担うリーダーを育成する大学
- ② 次代を切り拓く先導的・創造的な研究を推進する大学
- ③ 兵庫の強みを生かし、地域の未来の活力創出に貢献する大学

2 芸術文化観光専門職大学 ～芸術文化及び観光の双方の視点で社会に貢献する大学～

芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出する専門職業人を育成し、あわせて地域に根ざした教育研究活動を推進し、もって地域及び国際社会に貢献することを目標とする。

【今後一層めざすべき大学像】

- ① 芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出し、社会に貢献する専門職業人を育成する大学
- ② 芸術文化及び観光を架橋した地域活性化に資する研究を推進する大学
- ③ 地域の発展・繁栄及び新たな国際交流の推進に貢献する大学

第2 教育、研究及び社会貢献に関する目標

1 兵庫県立大学

(1) 国内外で自立し活躍する次代を担うリーダーを育成する大学

ア グローバル社会で活躍できる人材の育成

グローバル社会の到来など急速な社会経済の変化に対応し活躍できるリーダー育成をめざし、英語コミュニケーション能力に加え、自らの考えを積極的に発信し、広い視野を持って新しい価値を創造できる能力の養成に向けた教育を推進する。

また、海外留学、海外からの留学生や研究者の受入推進など、国際交流の充実を図る。

イ 地域のニーズに応える専門人材の育成

公立大学として地域の特色を生かした教育の推進や社会人の学び直しへの支援などにより、地域課題の解決と地域の活性化に貢献できる人材を育成する。

ウ 高度な専門性を有する人材の育成

第4次産業革命の進展や超スマート社会（Society5.0）の到来など、社会全体がパラダイムシフトに直面する中、人工知能（AI）やビッグデータ等の最先端技術をはじめとする高度な専門知識を有する人材を育成する。

さらに、学部との接続や、経済、経営系及び情報系大学院の再編など、大学院改革をはじめとする教育研究組織の見直しを行う。

エ 総合大学の強みを生かした幅広い知識を有する人材の育成

技術革新をはじめ、社会、経済が激しく変化する時代に活躍する人材が求められていることを踏まえ、兵庫県立大学の総合力を生かした学部横断の教育を推進することで、専門性に加えて学部の枠を超えた幅広い知識を備え、創造力を発揮できる人材を育成する。

オ 人材育成に向けた教育システムの充実

(7) 時代の変化に対応した人材育成の仕組みづくり

兵庫県立大学がめざす教育、研究を達成するため、自ら点検及び評価を行い、その評価結果を改善につなげるPDCAサイクルが適切に機能するよう、継続的に教育システムを見直す。

また、国の進める高大接続改革を踏まえながら、兵庫県立大学の新たな入試制

度を導入する。

(イ) 多様な学生のニーズに的確に対応した支援の実施

学生が安心して勉学に取り組み、社会に有為な職業人として成長できるよう、学生生活や就職に対し、様々な方法で支援する。

さらに、多様化する学生のニーズについても引き続き的確に対応する。

(ウ) 中高大連携の推進

附属中学校、高等学校の6年間を一体的に捉えた中高一貫教育など、中高大連携の充実、強化を図る。

加えて、附属学校における兵庫県立大学教員による連携授業など、中高大連携教育の充実、強化に取り組む。

(2) 次代を切り拓く先導的・創造的な研究を推進する大学

ア 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進

SPring-8、ニュースバル、スーパーコンピュータ「富岳」などの高度な研究基盤や、金属新素材研究センター、拡充される先端医工学研究センターなどの新たな研究拠点を活用し、将来の社会ニーズも踏まえ、特色ある最先端・異分野融合の研究をさらに推進する。

また、論文数の増に加え、査読付きや引用度の高い論文など質の向上を図るとともに、その研究成果についても、広く世界へ発信する取組を推進する。

イ 地域資源を活用した研究の推進

地域の「知の拠点」として、関係学部、研究科、附置研究所等が連携し、地域資源を活用しながら、将来にわたる地域活力維持の方策など、地域に貢献する研究を推進する。

ウ 兵庫の先進的な取組を活用した研究の推進

災害看護や減災復興など、兵庫が先導してきた取組をさらに国内外に発信し次世代に伝えるため、国内外の大学、研究機関等と連携しながら、実践的な研究を引き続き推進する。

(3) 兵庫の強みを生かし、地域の未来の活力創出に貢献する大学

ア 未来社会を先導する産学官連携の推進

産学連携・研究推進機構の機能強化やニュースバル等の産業利用の促進などに取り

り組み、兵庫が強みを持つ環境・エネルギーや健康・医療、航空機、ロボットなどの分野を生かし、人工知能（A I）等の新たな成長分野にも挑戦しながら、企業、社会のニーズに応え、未来社会を先導する産学官連携を加速化する。

また、少子高齢化が進行し、人生 100 年時代が到来する中、自治体や医療機関、企業、国際機関をはじめとする関係団体等との連携のもと、看護ケアの質的向上を図るなど、住民が健康で安心して生活できる社会の実現に向けた取組を推進する。

イ 大学が有する資源の地域社会における活用

兵庫県立大学が有する教員をはじめとする様々な資源を活用し、地域創生をはじめとした地域の課題解決や新たな地域づくりなどについて、県施策とも連携しながら積極的に取り組む。

ウ 次世代の兵庫を担う人材の県内定着など地域の期待に応える取組の推進

新規学卒者の県内就職率向上や第二新卒者のUターンニーズへの対応等による次世代の兵庫を担う人材の県内定着促進など、兵庫県立大学に対する地域の期待に応える取組を引き続き推進する。

2 芸術文化観光専門職大学

(1) 芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出し、社会に貢献する専門職業人を育成する大学

ア 芸術文化及び観光のマネジメント能力を有する専門職業人の育成

芸術文化及び観光の双方の視点を生かし、芸術文化及び観光に関するマネジメントを行う能力を有する専門職業人の育成をめざし、演劇的手法による対話的コミュニケーション能力を基礎として、合意形成を図りながら両分野の事業活動を推進できる能力の養成に向けた教育を推進する。

イ 地域活性化に貢献する専門職業人の育成

地域社会をフィールドに、大学と企業・自治体等で課題認識を共有し、新たな価値の創造により、芸術文化の発展及び持続可能な観光の振興に繋げ、地域を活性化し、我が国に活力をもたらす専門職業人を育成する。

ウ 世界に通じる専門職業人の育成

国際的に通用する芸術文化及び観光に関する専門的な知識・技能や語学力を兼ね備え、地域で生み出された芸術文化及び観光の新たな価値を世界に発信し得る、世界に通じる専門職業人を育成する。

エ 人材育成に向けた教育システムの構築

(7) 芸術文化及び観光の双方の視点を培うカリキュラム

芸術文化観光専門職大学が育成する専門職業人として必要となる知識・技能を身につけさせるため、芸術文化及び観光のいずれかを主となる専攻、他方を副となる専攻として、両分野を体系的に学ぶカリキュラムを構築し、学生の主体的な履修計画作成を支援する。

(4) 新たな学びの手法による実践力の養成

学年歴を4期に区切るクォーター制を導入し、講義形式の系統学修と、講義で得た専門知識を実習先で実践する経験学修を繰り返す「ラーニング・ブリッジング」の手法を取り入れて、学生の学びを深める。

(5) 段階的かつ重層的に体系化した実践教育

専門職大学制度の特長を生かし、実務家教員による授業や段階的かつ重層的に体系化した実習プログラムを構築し、学生のキャリア志向に応じて、理論に裏付けられた実践力を養成する。

(6) 産業界と地域社会との連携

産業界と地域社会との連携による教育課程連携協議会を設置し、様々な主体からのニーズをカリキュラム編成に迅速かつ的確に反映させる。

また、産業構造の変化への対応も踏まえ、芸術文化及び観光の発展に繋がる知識・技能の修得にも柔軟に対応して、継続的に教育システムの見直しを行う。

(2) 芸術文化及び観光を架橋した地域活性化に資する研究を推進する大学

ア 専門職大学の強みを生かし、地域活性化に資する研究活動の推進

芸術文化及び観光それぞれの研究を深化させるとともに、芸術文化及び観光を架橋した地域活性化に資する実践的な研究を推進する。

イ 研究成果の社会への還元

産学官の協働関係・ネットワークを構築するとともに、共同研究、受託研究、知的財産の管理・活用等を進め、研究成果を広く国内外に発信し、社会に還元する。

(3) 地域の発展・繁栄及び新たな国際交流の推進に貢献する大学

ア 大学が有する資源の地域社会における活用

芸術文化観光専門職大学が地域のシンクタンク、コンサルティング、インキュベーション機能を発揮することでプラットフォーム拠点を形成し、県施策と連携するとともに、市町や企業等とも協働しながら、芸術文化の発展及び持続可能な観光の振興に繋げ、地域活性化の好循環を実現し、地域創生の新しいモデルを県内外に発信する。

イ 大学の特長を生かした地域貢献の推進

教員の半数が実務家教員という芸術文化観光専門職大学の特長を生かし、演劇的手法によるコミュニケーション教育や実践講座など、小中高大連携をはじめとする地域連携を推進する。

また、劇場等の大学施設の活用による芸術文化観光専門職大学ならではの県民に新たな学びの場を提供する生涯学習を推進する。

ウ 芸術文化及び観光に係る国際交流の推進

海外大学等との協定締結や学生及び教員の交流推進により、芸術文化及び観光に係る新たな国際交流の場を形成し、地域と世界を結びつける社会づくりに貢献する。

第3 管理運営に関する目標

1 戦略的経営の推進

(1) 社会ニーズの変化に対応できる体制の構築

理事長は法人経営に、学長は教学に専念しながら連携する体制のもと、大学改革を推進し、学生や社会、地域のニーズに応える大学づくりに取り組むため、理事長のリーダーシップのもと、法人組織や業務運営方法の不断の見直しを図る。また、各大学に大学運営について協議する組織として大学理事会を置き、学長のリーダーシップのもと、教職員の資質向上に取り組み、教育研究組織の活性化を図る。

(2) 魅力発信と知名度向上

両大学が選ばれる大学であり続けるため、特色ある取組や優れた研究成果など他大学にはない強みや魅力を、ターゲットに応じて効果的に発信し、ブランディングによる知名度向上に取り組む。

(3) 教育研究基盤への計画的な新規投資

社会経済のグローバル化、高度情報化や環境・エネルギー、健康・医療、ロボット・人工知能（AI）、芸術文化・観光等の成長分野への対応など、新たな教育研究ニーズに応えるため、将来にわたる教育研究の発展を支える新規投資を計画的に行う。

(4) 両大学間の連携

1 法人2大学の強みを生かし、より良い教育・研究環境が実現できるよう、情報共有や両大学の経営資源の相互利用などの連携した取組を行う。これにより、教育、研究、社会貢献の各分野において個々に進める以上の効果を発揮するとともに、効率的な経営を推進する。

2 効率的経営の推進

(1) 経営資源の重点配分・相互利用

両大学の教育研究水準の維持・向上や中長期的な教育研究ビジョンの達成等に向け、限られた経営資源の重点的投入や、両大学の経営資源の相互利用により、効率的、効果的な経営を推進する。

(2) 安全・快適な環境の計画的整備

「施設整備管理計画」に基づき施設の老朽化対策を進めるとともに、機器、設備の計画的な整備、更新を進め、安全・快適な環境整備を推進する。

3 自律的経営の推進

(1) 財務運営の改善

法人運営の自律性を高め、持続可能な財務構造を確立するため、国の大型競争的資金や科学研究費補助金、企業との共同研究費など外部資金の獲得を促進する。

また、ふるさと寄附等の寄附収入増加など、収入源の多様化に向けた取組を強化する。

(2) 自己点検・評価及び情報の提供

自己点検・評価や法人評価委員会等による外部評価を踏まえながら、組織や業務執行について不断の改善・改革を進める。

また、県民への説明責任を果たすため、法人情報等を積極的に開示する。

(3) コンプライアンスの推進

ア 法令の遵守

公共的な使命を持つ法人として、法令、社会的規範等のコンプライアンスを遵守するとともに、男女共同参画社会の実現に向け取り組む。

イ 安全管理体制の確保

学生や教職員が安全かつ安心して学修や教育研究、就労を行えるよう安全・衛生

管理やリスクマネジメントに取り組むとともに、情報セキュリティ体制の充実を図る。

第4 中期目標の期間

1 期間

2019（H31）年4月1日から2025（R7）年3月31日までの6年間とする。

2 目標の見直し

中期目標の計画期間の3年が経過した段階で、業務の全般についての検証を行い、必要に応じ、中期目標、計画の見直しを行う。

第5 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、法人に次のとおり、教育研究上の基本組織を置く。

1 兵庫県立大学

(1) 学部

国際商経学部、社会情報科学部、工学部、理学部、環境人間学部、看護学部

(2) 研究科

社会科学研究科、工学研究科、理学研究科、環境人間学研究科、看護学研究科、情報科学研究科、緑環境景観マネジメント研究科、地域資源マネジメント研究科、減災復興政策研究科

(3) 附置研究所

政策科学研究所、高度産業科学技術研究所、自然・環境科学研究所、地域ケア開発研究所

2 芸術文化観光専門職大学

(1) 学部

芸術文化・観光学部

(参考) 各学部・研究科の教育研究上の目的、各附置研究所の設置の目的

1 兵庫県立大学

(1) 学部

学部名	教育研究上の目的
国際商経学部	経済学・経営学を基盤として、グローバル化やイノベーションが進む社会の変化を踏まえた学際的な教育研究を行い、分析力・コミュニケーション能力・問題解決能力を身につけ、地域社会やグローバル社会に貢献する人材を育成すること。
社会情報科学部	情報科学を軸として、高度化・複雑化が続く社会課題を解決する教育研究を行い、情報科学技術に関する確かな知識・技能、実践的な情報処理能力とデータ分析能力を身につけ、新たな価値創造に貢献する人材を育成すること。
工学部	電気・機械材料・化学を柱として、一人ひとりが創造力を発揮し、研究者・技術者として成長できる教育研究を行い、複雑化・多様化する社会環境やめまぐるしく進展する技術革新に柔軟に対応し、社会の先導的な役割を担う人材を育成すること。
理学部	物質科学と生命科学を柱として、伝統的な学問の枠組みを超えた幅広い教育研究を行い、県下に集積する世界最先端の研究施設を活用しながら、学際領域又は境界領域に芽生える新しい科学技術に柔軟に対応できる、科学の基礎を身につけた人材を育成すること。
環境人間学部	人間学を基軸として技術学・政策学を学び、解決方策を考えて・実践する能力を身につけるための教育研究を行い、環境問題に関する思想的な発信や環境と共生する人間性を育む文化を創造するとともに、技術と政策を活用できる人材を育成すること。
看護学部	豊かな人間性の形成による生命の尊厳を基調とした倫理観と、社会の人々に信頼される高い看護の専門的知識・実践力が身につく教育研究を行い、地域や国際社会の保健・医療・福祉の課題に柔軟に対応し、職業創造ができる看護人材を育成すること。

(2) 研究科

研究科名	教育研究上の目的
社会科学研究科	経済学・経営学を中心とする高度で学際的な学問的基盤の上に、グローバルからローカルにわたる幅広い視野を持つとともに、高い倫理観を備えて現代社会の多様な課題に立ち向かい、社会の発展のために貢献できる人材を育成すること。

研究科名	教育研究上の目的
工学研究科	科学技術の分野で創造的・独創的研究を推進し、先駆的な情報を発信するとともに、学術の基礎を広く深奥に極め、かつ高度な専門学識及び専門領域を横断した学際性を備えた研究者・技術者を育成すること。
理学研究科	物質科学・生命科学・地球科学の分野において真理の探求と知の創造を重視した独創的かつ先駆的な研究を高い倫理観をもって推進するとともに、自然科学全般についての広い視野と高度の専門知識を兼ね備えた世界的に活躍する研究者・技術者・教育者及び各界をリードする人材を育成すること。
環境人間学 研究科	人間学の基本に立ちながら、環境と人間に関する学際的・融合的なアプローチを通じて、社会のニーズに応え新たな環境創造を担う高度な専門知識と問題発見能力を持ち、かつ環境に関する諸問題を体系的・総合的に分析・解明できる能力を有する専門職業人を育成すること。
看護学研究 科	実践と研究を通じて看護学の発展に寄与するため、人間の尊厳を基盤とし、保健・医療・福祉をとりまく環境の変化に斬新かつ創造的・先駆的に対応できる人材を育成すること。
情報科学研究 科	自然科学・社会科学を含む広範な学問領域に関する諸課題に対して、情報科学技術に関する幅広い視野及び専門知識を基に課題解決に取り組み、新たな社会価値の創造や情報科学の技術的発展に寄与できる研究者・技術者・高度専門職業人など、国際通用性と分野横断的な総合的視野を持つ創造性豊かな人材を養成すること。
緑環境景観 マネジメント 研究科	都市や地域において緑環境による景観形成に関する具体的な知識、理論と技術力をもって、すぐれた景観をそなえ、安らぎと活力に満ち、自然と調和した緑豊かな都市や地域を市民、国・地方公共団体、NPO法人、関係諸団体とともに実現していく高度専門職業人を育成すること。
地域資源マ ネジメント 研究科	地球科学・生態学・人文社会科学を基盤とし、地域に内在する自然・社会・文化のつながりを科学的に解明して本質的に理解する素養を身につけ、地域資源の発掘・保全・活用を実行できる人材を育成すること。
減災復興政 策研究科	阪神・淡路大震災の経験と教訓、20年以上に及ぶ復興の知見、さらには東日本大震災等の課題を踏まえ、減災復興に関する領域で政策立案や計画策定を担える知見と能力を修得し、減災社会や復興に貢献する人材を育成すること。

(3) 附置研究所

研究所名	設置の目的
政策科学研究所	地域課題の解決・地域経済の活性化に関わる自治体や企業、NPO法人等の活動・経営のあり方を科学的に調査研究し、豊かで魅力ある地域社会、活力あふれる地域経済の創出に関する政策提言や活動支援を行うことで、地域社会づくりや社会イノベーションの展開・実現に寄与すること。
高度産業科学技術研究所	自由闊達な精神の基に、国内の大学が有する最大の放射光施設「ニュースバル」を用いて、光科学技術を中心とした先端的かつ独創的な研究を推進するとともに、新しい産業科学技術基盤の創出を図り、産業支援を通して社会の発展に貢献すること。
自然・環境科学研究所	自然環境系・景観園芸系・地域資源マネジメント系・宇宙天文系・森林動物系の5つの分野において、具体的な地域課題の解決に向けた高度な学術研究と、その成果に基づいた地域貢献のモデルを構築することにより、自然と調和した人間社会の創造に寄与すること。
地域ケア開発研究所	社会のニーズに応え、人々の健康を守り暮らしを支える看護ケアを探究し、地域の特性にあわせた看護ケアシステムの構築・開発に関する研究を進め、その成果を広く社会に提案し、安心・安全な社会の形成に寄与すること。

2 芸術文化観光専門職大学

(1) 学部

学部名	教育研究上の目的
芸術文化・観光学部	芸術文化及び観光の事業活動を推進するための実践的な専門知識・技能を身に付ける教育研究を行い、双方の視点を生かし、地域の活力を創出する専門職業人を育成すること。